

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課 産業振興係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）284】
第5次総合計画掲載	基本方針（2）基本施策（9） 魅力ある商工業を活発にする

業務の名称	商工業振興資金信用保証料補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町信用保証料補給制度要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	4,202 （7,000）	8,868 （9,000）	9,000 （9,000）	9,000
(3)補助率	50又は30 %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成6年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	中小企業の経営の健全な育成に寄与するとともに、商工業の振興及び調和のとれた地域の活性化を図る。				
②補助対象	長久手町内に主たる事業所を有し、町の商工業振興資金取扱契約金融機関から、以下の融資を受けた者。 ①商工業振興資金（通常資金） ②商工業振興資金（小規模企業資金） ③経済環境適応資金（経営安定資金、セーフティネット資金及び経済対策特別資金）				
③平成22年度実績	上記①については、運転資金に対し30% 上記②、③については、運転・設備資金に対し50%（※いずれも上限15万円） 申請件数 79件 支給金額 6,064千円				
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	（団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %）				

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	申請件数	69件	100件	80件
	イ	交付金額	4,202千円	8,868千円	6,122千円

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

町内商工業者の事業資金借入に要する費用に対する資金的援助を行うものであり、商工業者の経営安定に寄与している事業であるが、借入が必要となるタイミングは個別の事業所の経営状況等により異なるものであり、年度ごとの数値目標の設定が困難である。

(7)評価	必要性	3	町内商工業者の経営基盤安定に寄与し、町の商工業の活性化に繋がるため、⑦に該当。	総合評価
	有効性	4	本町の独自制度であり、利用者にとって有効性は高いは考えられるため	

4